



生比奈小学校 待望の新校舎(第1期工事)が完成

昨年8月から進めていた生比奈小学校の校舎改築第1期工事が3月14日に完成しました。

完成した校舎は鉄筋コンクリート3階建て延べ2,568㎡で、13教室と視聴覚教室など6つの特別教室が設けられています。

第2期工事は8月末までに第1期完成校舎に隣接して、図書室、理科室などの特別教室(3階建て242㎡)が完成します。

'84 **4**月号

町民のうごき

世帯数 1,968戸・人口 男 3,939 女 4,035 計 7,974 (昭和59年3月1日現在)

出生男1女5計6・死亡男2女4計6・転入男13女4計17・転出男7女5計12 (昭和59年2月中)

広報かつうら4月号=166・昭和59年4月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854)2-2511(代)

もうすぐ新学期



子供の交通事故防止

お母さんが先生です

新入学(園)児の交通安全

新入学(園)まで、あとわずかです。いつでも、どこでもお子さんが安全に行動できるようにするために、日常生活のなかでの、日ごろのお母さんの努力こそがものをいうのです。

子供を交通事故から守るために、知ってもらいたいこと、ぜひお子さんに教えてもらいたいことを、まとめてみましょう。

具体的な教え方を

●実際の体験を通して教えることが大切です。
通学、通園時間に合わせて、お子さんと一緒に通学(園)路を何回か歩いて、信号機の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導するようにしましょう。
また、同じ道でも、時間や曜日によって交通事情が変わることも併せて教えておきましょう。
●子供には「ああしてはいけない」「こうしてはいけない」といっても、あまり効きめはありません。安全な行動を具体的に教えて実行させ、ほめながら教えると効果があります。



生活にゆとりを

また、子供が毎日の生活で時間のゆとりを持つことも、交通事故に遭わないための大切なポイントです。
●寝る前に翌日の準備をすませ

るように習慣づけ、登校時間に余裕をもたせるようにしましょう。
あわてて登校し、忘れ物に気づいて家に引き返す途中で、事故に遭うケースが多いのです。

帰宅後の遊びにも注意を

●帰宅後、遊びに行つてよい範囲や帰宅時間などを決めて、子供にしっかりと守らせるようにしましょう。
●子供に自転車を利用させる場合には、子供の年齢や体力に適したものを選び、ときどきお子さんといっしょに点検や整備をしましょう。

ドライバーの皆さんへ

子供を交通事故から守るためには、ドライバーの皆さんの安全運転と、子供たちへの思いやりが必要です。
ぜひ、次の点を厳守してください。

●子供の「飛び出し」は突発的です。子供の姿を見たらスピードを控え目にし、徐行運転を！
●発進、後退のときは、周囲に子供がいなかを確認！



お子さんが、お母さんとの毎日の楽しい語らいのなかで、正しい交通ルールを理解し、お母さんのお手本によって、安全な行動を身につけられるように、温かい愛情をもって指導してあげてほしいものです。

●左折するときは、左側に自転車に乗った子供や歩行者がいなことを十分確かめて徐行を！

産休代替職員の登録

昭和五十九年度において、保育所の産休代替職員を希望されるかたは、五月末日までに町役場住民福祉課へ申し込みしてください。

春の全国交通安全運動

4月6日(金)～4月15日(日)

町ぐるみで 交通事故の絶滅を

この春も、四月六日から十五日までの十日間、全国一斉に交通安全運動がくり広げられます。

無事故、無違反につながる唯一の道は、わたしたち一人ひとりが、交通事故をなくそうとの決意を新たに、安全運転、安全歩行を励行していく以外にはありません。

町民のみなさんがお互いに注意し合って「事故ゼロ」を達成しようではありませんか。

- 運動の重点**
- 1 老人と子供の交通事故防止
 - 2 二輪車の交通事故防止
 - 3 シートベルト、ヘルメット着用の推進

昭和58年
交通事故白書から

小松島警察署では、このほど昭和五十八年中の管内における事故の実態をまとめました。それによると発生件数、傷者とも依然として増加しつつあります。また、月別では気候のよい行楽シーズンのちよつとした気のゆるみが事故につながっています。

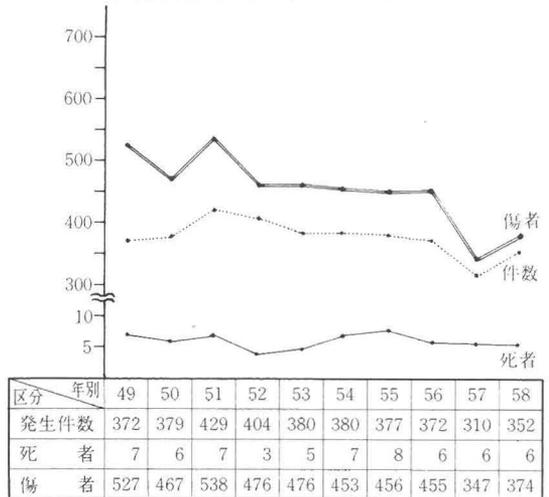
(3) 道路別発生状況

年 別	道 路 別						
	件 数	国 道	県 道	市 道	町 道	その他	
昭 58	139	107	97	9	0	0	
	構成率%	39.5	30.4	27.5	2.6	0	
昭 57	132	102	73	1	2	2	
	構成率%	42.6	32.9	23.6	0.3	0.6	
前年比	増減数	+ 7	+ 5	+ 24	+ 8	- 2	
	増減率%	+ 5.3	+ 4.9	+32.9	+500.0	-100.0	

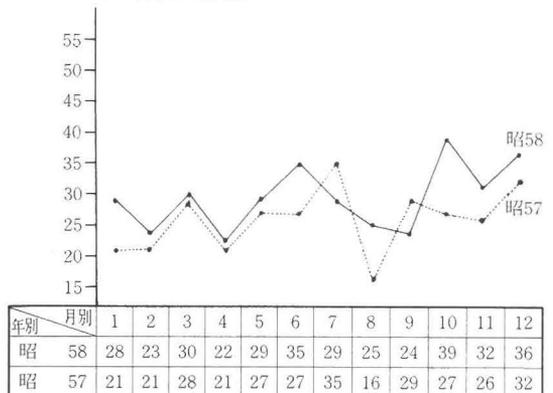
(4) 死亡事故発生状況

月 日	時 間	場 所	事 故 の 概 要	死 亡 者 年令、性別
2月23日 (水)	18時30分	勝浦郡 上勝町 林道	原付を運転、狭い木橋上を進行中、橋上が雨で湿っていたためスリップし、左下の谷川へ車もろとも転落したもの。	64 歳 男
4月7日 (木)	5時45分	小松島市 赤石町 県道	普通乗用の運転者(28歳男)が酒気を帯び進行中、道路左端に駐車中の軽四貨物を避けるため脇見し前方注視を欠いたまま反対車線にはみ出して進行したため、対向して来た被害者運転の原付と正面衝突したもの。	17 歳 女
4月24日 (日)	6時30分	小松島市 南小松島町 国道	普通乗用の運転者(23歳男)が酒気を帯び時速約70キロで進行中、右急カーブを曲り切れず左側ガードレールに衝突、そのはずみで反対車線に暴走し、対向して来た自転車乗車中の被害者に衝突したもの。	60 歳 女
5月4日 (水)	18時10分	小松島市 日開野町 市道	普通乗用の運転者(50歳男)が時速約35キロで進行中、前方道路左端に駐車していた軽四貨物の陰から飛び出した被害者と衝突したもの。	6 歳 男
8月15日 (月)	0時25分	小松島市 金碓町 国道	普通乗用を運転、酒に酔い正常な運転ができない状態で進行中、前方道路左端に駐車中の普通乗用車に激突し自己が死亡したもの。	50 歳 男
12月13日 (火)	22時10分	勝浦郡 上勝町 町道	軽四貨物を運転、酒に酔い正常な運転ができない状態で山間の曲りくねった狭路を進行中、道路左端から崖下に転落自己が死亡したもの。	25 歳 男

(1) 小松島警察署管内年別交通事故発生状況



(2) 月別発生件数



社会意識としての差別観念

みんなでなくそう部落差別

先月では差別観念から起こる問題について三つの事例を紹介しました。今月は日常生活とのかかわりについて、三つの観点から考えてみたいと思います。

(1) 部落差別に無知ではないだろうか
私たちは子ども頃から学校や家庭で、同和問題について正しく学び、教えられてきたでしょう。か、そして今正しく認識しているといいきれ

でしようか。たとえば「部落はどうしてできたか」という質問に答えられるでしようか。「部落は悪い所だ」「恐ろしいこわい所だ」「つきあわない方がいい」といったように、あなたも悪の標本のように、ただ何となく思いこんだり、考えていないでしようか。つまり過去に教えられたあや

ましが意識の中に定着し、偏見をもって考えたり語ったりしている場合が多いのです。私たちの父母や、祖父母は今以上に封建性の強い露骨な差別のあった時代に育っています。そうした父母や祖父母から知らされた私たちは、正しく教えられたとは考えられません。古い因習や偏見、不確かないろいろのいいつたえを土台とした誤った考え方からくる私たちの言動が、時として人の命まで奪ってしまうのです。

同和問題解決の第一歩は、自分自身の考え方の一つ一つを点検し、正しく語れるための正しい認識から出発しなければなりません。

(2) 差別に気づいているだろうか
結婚や就職における差別などのように、同和地区の人たちに対する直接的なことはや、態度を差別のすべてだと考えている人が多いようです。これらは自分との利害関係が生じて、はじめて外にあらわれるものであり、もっともきびしい差別にちがいありませんが、ここで大切なのはこうした差別

がなぜ起るのか、自分とかがわってくるとなぜ差別するのか、ということなのです。差別する人は、前にもいったように「世間の人」とか「へんな目で見られる」といった無形の力をおそれているわけです。こうした社会意識は、いったい誰がつくり出したのでしょうか。「世間の人」とはいったい誰をさすのでしょうか。

「私は差別などしたことはありません」といっている人でも自分では全く気づかず差別をしたり、差別を認めたりしている場合があります。たとえば「差別は悪いことだ。しかし、やっぱりなあ」とか「なんぼやかましくいうてもみんながきろうとるでなあ」とか、「〇〇さんは部落の人とつきあっているんだってみんながいつていたわよ、こんなことだれにもいえないけれど…」このような会話は数えればきりがありません。

わたしたちは人から聞いた話や不十分な知識を確かめることもなく、うのみした会話や行動でひろげていき、いつの間にか誤った社会意識を作りあげてい

ることをよく知らねばなりません。

(3) 社会意識としての差別観念をなくしていくには、どうしたらよいか
個人、個人に「あなたは差別していますか」とききますと、ほとんどの人が「私は差別などしていません。また「私は何とも感じずつきあっている」と答えます。それなら差別はないはずなのに、差別は厳然として生きています。

つまり差別が個人としての意識としてはなくても、社会全体の意識にまでなっているということであり、いつの間にか自分もそれに力を貸しているのではないかということを示述べてきました。

そこで大切なことは、こうした社会意識として存在する差別観念を解消していくには、私たちはどのように取り組まねばならないかということであり、たとえば、あなたが近所へ買物に行つたとします。そこでたまたま前夜公民館で学習した同和問題について話になり、Aさんが、「そういってもやっぱり部落の人は…」といったとしま

す。そこであなたがその話をどのように聞き、どのように考え、どのようにあいつちをうつかで、あなたが部落差別をささえる役目をしていないかどうか、差別の社会意識をつくっている一人

かどうか、自分で判断できると思っています。もし、同和問題を正しく認識されているかたであれば、すぐその発言の誤りに気づかれるはず。つまり、Aさんは同和地区の人に対して、偏見をもっていることに気づいていないし、またそれを取りのぞこうとしていないことなのです。

「そういってもやっぱり…」ということは、Aさんの心の中に誤った形で作り上げられた偏見であり、同時にそれを世の中に広めていく役目をするということになります。しかも、「部落の人は…」ということ、同和地区全体の人をさしているところ、問題があります。

もし、こういうことがみなさんの地域でくりかえされるならば、部落差別はなくなるどころか、ますます広がっていきます。そう考えると、こういう機会

は同和問題解決のためには、なんともしも見逃すわけにはいきません。あなたがAさんに語ることは、差別をなくする重要なカギであり、貴重な同和教育の場でもあります。こんなとき、Aさんの発言の中にあるまちがいに

ついて、このことこそ部落差別解消の、地域での大切な実践であり、運動でもあるわけです。このような実践者が多くなれ

ば、同和問題を正しく認識され、差別をなくする重要なカギであり、貴重な同和教育の場でもあります。こんなとき、Aさんの発言の中にあるまちがいに

ついて、このことこそ部落差別解消の、地域での大切な実践であり、運動でもあるわけです。このような実践者が多くなれ

ば、同和問題を正しく認識され、差別をなくする重要なカギであり、貴重な同和教育の場でもあります。こんなとき、Aさんの発言の中にあるまちがいに

はなるほど、それが「市民ぐるみ運動」として力強いものに発展します。

同和問題の解決に、いかに家庭や隣近所が重要であるか、こんな重要な家庭や地域で、もしまちがった考え方で同和学習が語られていくと、どんなに学習を積み重ねてもなかなか解決できるものではありません。

同和問題の学習で身につけたみなさんの正しい考え方が家庭に語られ、隣近所へ広がり、さらにもっともっと広い範囲に広

がっていくことこそ、地域での実践といえましょう。また、こういうことによつて

日常生活の中で、「人権をたいせつにする心」や「不合理なこと」「矛盾していること」に気づくこともでき私たちの生活そのものを明るくものにしていく力となるのです。

摘みとるのは私たちの手であり、それぞれの地域のひとりひとりなのです。

このように同和問題の解決に、地域が果たす役割は非常に大き

「新とくしま県民運動」

勝浦町推進協議会が発足

昭和五十八年七月一日から新とくしま県民運動がスタートし、勝浦町も昭和五十九年二月九日に、新とくしま県民運動勝浦町推進協議会を設立しました。

新とくしま県民運動は、誇りある勝浦町づくりをテーマに、緑あふれる美しいまちづくりと健全な体づくりを推進する事業です。

一 特色ある郷土づくり

① 一市町村一特産品づくり

特産品の開発、普及を図るための特産品の選定、その周知育成等。

② 市町村の顔づくり

イベント、観光資源、歴史、文化資源、文化、体育、スポーツ活動人情等の選定、または開発及びその周知育成等。

二 美しいまちづくり

① 花いっぱい緑あふれるまちづくり

うるおいのある花いっぱい、緑あふれるまちづくりを、すすめるための活動等。

② ごみのないまちづくり

ごみのないまちづくりを、すすめるために空きカンや、放置ゴミの回収や清掃奉仕活動等。

③ 風景のあるまちづくり

く、欠くことのできないことですが、こうした地域の課題や、その地域での青年・婦人・老人などの各層が、同和問題解決のためにどう実践していけばよいか、基本的な人権の尊重が私たちの生活の中で、いかに大切であるかをよく考え、地味であっても、こつこつと輪を広げていく運動こそが、いちばん大切なであります。

まとめますと、
① 同和問題を正しく語れる知識を身につけよう。

歴史的町並みの保存や緑化による修景等により、特色ある町並みづくりをすすめる事業等。

三 たくましい体づくり

① スポーツの機会づくり

各種スポーツ大会の実施等。

② スポーツの環境づくり

オリエンテーリング、ジョギングコースを設置したり、各種スポーツ教室の開催等。

③ 健康づくり

住民の自主的な健康管理意識の高揚を図るために行う啓発事業等。

四 町単独追加事業

① 物資の節約

生活の知恵を生かしてむだを省き、限りある資源を大切にすることをその周知育成等。

② まちがいに気づいたら、いつ、どこでも、だれにでも、勇気をもって正しいことを。

③ 家庭で話しあい、自己の偏見や差別意識を正していこう。

④ 自分から家族・友人・近隣・職場へと、差別を許さない行動の輪をひろげていこう。

この四つを実行していただきたいと念願するのですが、差別や偏見、不合理に気づいていないことも問題ですが、気づいていなくても問題ではないことは、もっと罪なことではないでしょうか。

② 虚礼の廃止事業

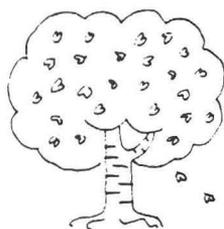
冠婚葬祭を合理的に簡素化し、虚礼を廃止する事業及びその周知育成等。

③ 人権、人命の尊重と事故防止

人権、人命の尊重と交通事故、水難事故の防止等その周知育成。

④ 青少年の健全育成

青少年の非行を防止し、健全育成。



緑の週間
4月1日～7日

教育相談室

4月8日(日)
4月22日(日)
午後8時～9時
横瀬小学校体育館
講師 田村玉子先生

4月定例心配ごと相談

日時 4月6日(金)…人権、行政関係
4月20日(金)…厚生、福祉関係
午前10時～午後3時

場所 住民福祉センター2階



「同和問題に第三者はない」といわれるように「関係ない」といって問題解決のために何も努力しないことが問題であり、これが部落差別を今日まで温存させ生き続けさせてきた元凶であるとと思います。

真の民主社会は、私たち一人ひとりの、小さな、わずかな行動から生まれることをみんなでもう一度かみしめましょう。

し尿浄化槽を 正しく使いましょう

公共下水道(終末処理施設)

のない私たちの地域では、水洗トイレにするため、し尿浄化槽の設置が増加する一方です。

この浄化槽は、設計と施行、維持管理が法律で定められています(建築基準法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律)。

これが守られないと環境汚染を引き起して、かりに自分だけ都合のよい生活であっても、周囲や他人に迷惑を与えることとなります。そこで地域住民の義務として、次のことがらを守りましょう。

手続きと工事

し尿浄化槽を新設または変更する場合、着工前に保健所へ書類で届け出なければなりません。また工事は専門の施行士に依頼してください。その際手続きの代行をしてくれます。

維持管理

し尿浄化槽が正しく機能し、環境保全と設備を大切に長持ちさせるため、定期の保守点検、汚泥の抜き取り、清掃、水質管理、放流水の消毒は設置者に義務づけられています。これは相當に専門的技術と設備が必要で

すから、専門の保守点検士と清掃士に依頼してください。
なお、くわしいことのお問い合わせは、次のところへ
小松島保健所
☎ 08853-212135
徳島県浄化装置協会小松島支部
☎ 08853-311671
(小松島保健所)

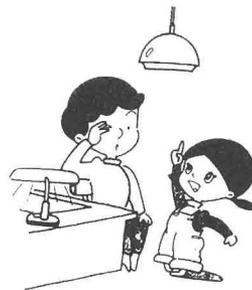
四電だより

勉強部屋の 正しい照明

天井灯も必ずつけて

お子さまの勉強に、スタンドのあたりだけでは、目が疲れます。天井灯とスタンドを併用して部屋全体を明るくすることが

大切です。
天井灯は六畳の部屋で、けい光灯なら二十ワット三本、または三十ワット×二本、白熱灯なら百ワットが適当です。



ハッパをかける

新学期を迎えた運動部では、練習する部員に対して、「コーチがさかんに「ハッパをかける」ことでしょう。新入りのセールスマンが、売り上げを伸ばせと上司から「ハッパをかけられる」シーズンでもあります。

訂正とおわび

三月号七ページの「戸籍の窓」お誕生おめでとう」中、野口明美さんは野口景子さんの誤りでした。訂正しておわびします。

現在のよう、督励することを「ハッパをかける」と言うようになったのは、昭和に入ってからでしょうか。

爆薬はダイナマイトが多いことから「ハッパ」は「ダイナマイト」の隠語としても用いられました。

呼ばれるように、炭鉱、採石、土木工事などで、主として岩石を対象とするときに使われます。いわゆる戦間における爆破と違って、経済的効率よく、保安全も危険のない破壊作業でなければなりません。

「発破」は「岩石爆破」とも呼ばれるように、炭鉱、採石、土木工事などで、主として岩石を対象とするときに使われます。いわゆる戦間における爆破と違って、経済的効率よく、保安全も危険のない破壊作業でなければなりません。

「ハッパ」は、漢字で書くと「発破」。鉱山や工事現場などで、爆薬を使って爆破する作業をいいます。「発破をかける」は爆破させるの意味で、転じて、激しい語気で気合を入れる場合の表現になりました。

戸籍の窓

(敬称略)

2月16日～3月15日

お誕生おめでとう

石原 北本 義博(長女) 江崎 晴美(長女) 中角 福本 幸一(二女) 雅美 棚野 吉野 明美(長女) 雅子 西岡 柳澤 裕之(長女) 佐知 童子

ご結婚おめでとう

横瀬 寺谷 公雄(二男) 実 棚野 美馬 則文(二女) 幸 棚野 朔 功(二女) 亜弥 中角 宮浦 富雄(二女) 郁絵 久国 福本 恭一(長男) 直一 棚野 松島 一雄(長女) 朋子 敬子

(中角) 野井 孝史 弘子

おおくやみ申します

棚野 谷本 誠一 坂本 池谷 幸代 生名 清水 好徳 徳島市 椿森 順子 鴨島町 富樫 静夫 横瀬 川上 栄子 星谷 近藤 明義 徳島市 原 ひとみ 沼江 福田 明弘 上勝町 村上 房子

横瀬 谷 コマノ(81歳) 生名 増井 小茂(70歳) 中角 小西 常雄(72歳) 久国 岡本 源一(79歳) 生名 濱田 久夫(74歳)

第36回婦人週間

4月10日～16日



あらゆる分野
への男女の
共同参加

わたしの作品



〈短歌〉

寒冷の漫喘息に苦しみつ咳に耐えて春暖を待つ

坂本 日浦 翠峰
嫁がせし日のまあまりぬカレン
グー鏡に座してわれ白髪ぬく

坂本 M・Y
中国の孤児に黄砂の煙りいて祖
国に熱き涙流せり

坂本 谷 富士
蜜柑樹に降り積む雪を揺り落し
振り落しゆく枝裂くる音

坂本 福良 伴二
パイパスはすでに乾きて雪は無
し軒端に細るだるま残りて

坂本 吉田 邦忠
節分に亡母偲びつつ裏口も鰯の
柁丹念に刺す

与川内 阿部ヨリエ
浪人の息を励ましし日も杳く受
験のニュース炬燵に聞きおり

横瀬 中田ヤスエ
雪解けの畑黒々と土見せて蒨穰
草は春の息吹きす

横瀬 谷 翠山
何時の日か巡り会う日を祈りつ
つペン軽くして花便り書く

横瀬 桂木 武男

朝刊をひらけば落つる折込のチ
ラシのいろも興味をもたず

横瀬 比留間 一
明日の農担う一途の若者ら母ハ
ウスを守る雪を掃く

横瀬 広安美枝子
大正に生れて過去を振り返るお
しんに似たる道歩み来て

中山 栗城 絹
大雪にビニールハウスつぶされ
て自然と言えど竹ちすくみたり

立川 竹田あゆみ
掌も赤み冬の陽差しも押し込み
て漬ける野沢菜古りたる桶に

立川 堀 梅子
消え残る峰の白雪仰ぎみる身に
沁みる風春を待ちいて

善意

ありがとうございます

ございました



1月17日～2月16日

谷 吉藏さん(横瀬)

市川晴一郎さん(与川内)

小西 節子さん(中角)

岡本 亘二さん(久国)

勝浦町婦人会

匿名 (横瀬)

以上のかたから社協善意銀行
に善意が寄せられました。心か
らお礼申し上げます。

贈られし友の歌集の朗詠に春の
ともしび親しみの湧く

棚野 太田 正平
音のなきこの世を時にひた欲り
て両耳ふさげば耳鳴り強し

生名 丸山 香月
退院を許せし医師も看護婦も今
日は一としほ吾にやさしき

中角 麻木嘉太郎
旅に来て長き参道五十鈴川陽に
光りいて鯉の泳げる

中角 平間 豊子
大雪の今朝は晴れたりわが病室
陽ざし明るく窓に注げり

沼江 斉藤 重子
溶け込めぬ話題ばかりの座を抜
けて雪明りする径戻り来る

沼江 大岡 梅子
紅きリボン髪に飾りし幼な子の
黄砂の煙る道戻り来る

横瀬 稼勢 広夫

出診は雷(7)日までに
二回八カギで
送り先 勝浦町二葉
稼勢広夫(都農)まで
。町内在住の方だけに限ります。
次回は川柳、その次は俳句と交代に
のせます。ふるってご投句ください。

必ずつけよう

犬の登録と狂犬病予防注射

飼い犬は、毎年一回の登録と
二回の狂犬病予防注射を受けな
ければなりません。
五十九年度第一回分を次の日

程で、各地区を巡回して行いま
すので、最寄りの場所です必ず受
けてください。
。登録料 二千四百円

。注射料 千四百円
。最近、犬の被害の苦情が絶え
ません。必ずつないで飼いまし
よう。

昭和59年度第1回狂犬病予防注射日程表

月日	場所	時間
4月24日(火)	坂本黄檗橋	午前9:30~9:50
	坂本郵便局前	10:00~10:20
	坂本大師前停留所	10:30~10:50
	勝農坂本事業所前	11:00~11:30
	与川内公会堂前	11:40~12:00
	勝農与川内事業所前	午後1:00~1:20
	旧勝浦病院前	1:30~1:50
4月25日(水)	徳バス横瀬営業所前	2:00~2:20
	勝浦町農協前	2:30~3:10
	中山権現橋	3:20~3:40
	中山橋	午前9:30~9:50
	立川竹田宅裏	10:00~10:10
	立川天井淵橋	10:20~10:40
	棚野公会堂	11:00~11:30
4月26日(木)	勝浦電報電話局前	11:40~12:00
	老人憩いの家	午後1:00~1:20
	中角湯浅医院前	1:30~1:50
	地福寺入口	2:00~2:20
	生名東林庵	2:30~3:00
	生名センター前	3:10~3:30
	星谷選果場前	午前9:30~9:50
4月26日(木)	森内氏宅池の横	10:00~10:20
	勝浦会館	10:30~10:50
	今山センター前	11:00~11:20
	今山神社前	11:30~11:50
	石原センター前	午後1:00~1:20
	古山商店横	1:30~1:50
	田中食堂横	2:00~2:20
	生比奈農協前	2:30~3:00
	勝浦町役場	3:10~3:40

一飼い犬は必ずつないでください一

不用犬買い上げ日

4月4日(水)
4月18日(水)

成犬 300円
小犬 100円



乳児健康診査

とき 四月十一日(水)
午後一時三十分～三時
ところ 勝浦病院
該当児 昭和五十八年六月一日

社会総合大学

「学習日のお知らせ」

墨絵学級 四月七日(土)
四月十七日(火)
時間 午後七時～午後九時三十分
場所 福祉センター図書室
短歌学級 五月十二日(土)
時間 午後一時三十分
題 「菜の花」
出詠締切 四月二十日
※作品の文字は、はっきりと書いてください。

今月の習字学級は休みます。

百日咳・ジフテリア 破傷風三種混合 予防接種

とき 四月二十五日(水)
午後三時～四時
ところ 住民福祉センター
担当者 二歳～四歳未満の子
接種方法 第一期：一か月ごとに三回接種。
第二期：第一期終了後十二月～十八か月後

九月三十日までに生まれた乳児
※母子手帳をご持参ください。

勝浦会館四月行事

3日(火) 着付教室
4日(水) 手芸教室
9日(月) 勝浦同和問題研究会 定例会
12日(木) 踊り教室
17日(火) 着付教室
18日(水) 手芸教室
19日(木) 踊り教室
20日(金) 生花教室
26日(木) 踊り教室
各教室とも午後七時三十分から開講します。受講されるかは、時間に遅れないようご出席ください。

子供の健康は 大人がつくる

子供の健康を脅かしているものとして、どんなものが挙げられるでしょうか。汚れた空気、添加物の多い食品……。しかし、

一回接種。料 金 無料 ※印鑑と母子手帳をご持参ください。

成人病の特徴は

成人病には、共通して次の特徴があります。

成人病予防シリーズ③

- 1 しびよる病気で、自覚症状が少ない。
- 2 しだいに悪化してきて頑固に進行し、治療にも長期間を要する。
- 3 どの状態が異常なのか正常なのか、境界が明確でないことが多い。
- 4 複数の原因でしかもこれとってはつきりしないことが多い。
- 5 一人一病とは限らず、一人複数の病気を持つてることが多い。
- 6 疲労やストレスなど、日常生活の不健康がひきがねになる。



夜間救急当番表

4月1日	勝浦病院
3日	上勝診療所
5日	山西医院
7日	勝浦病院
9日	上勝第2診療所
11日	湯浅医院
13日	勝浦病院
15日	赤岩医院
17日	勝浦病院
19日	上勝診療所
21日	山西医院
23日	勝浦病院
25日	上勝第2診療所
27日	湯浅医院
29日	勝浦病院

※平日 午後6時～翌朝午前9時
※休日 午後7時～翌朝午前9時



最も身近なところで子供たちの健康を妨げているのは、子供を

育てる親の行動なのかも知れません。大人の不規則な生活にふり回されて、栄養の偏った食事をさせられたり、睡眠不足に陥っている子供も少なくありません。子供と一緒に生活している人は、子供の食事、運動、睡眠などを考えてあげてください。子供の健康を守る——それは同時に大人自身の健康を保つことです。